

# 大山町下水道事業経営戦略

特定環境保全公共下水道事業

農業集落排水事業

平成 29 年 3 月

大山町水道課

## 目 次

### 特定環境保全公共下水道事業

1. 事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1  
    経営比較分析表・・・・・・・・・・・・ 3
2. 経営の基本方針・・・・・・・・・・・・ 4
3. 投資・財政計画・・・・・・・・・・・・ 5  
    投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明・ 6
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項・・・・・・・・ 7

### 農業集落排水事業

1. 事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8  
    経営比較分析表・・・・・・・・・・・・ 10
2. 経営の基本方針・・・・・・・・・・・・ 11
3. 投資・財政計画・・・・・・・・・・・・ 12  
    投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明・ 13
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項・・・・・・・・ 14

# 大山町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大山町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和63年 (29年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	23.3	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	4処理区 大山処理区、中高所子処理区、名和处理区、逢坂処理区		
処 理 場 数	4箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<p>○脱水汚泥処理に関する共同化 ・移動脱水車(日吉津村管理) 実施年度:平成3年度(平成4年3月) 汚泥脱水処理費の軽減と処理コストの低兼化を図るため、大山町(旧大山町農業集落排水事業8処理区(大山口処理区、稲光平田処理区、長田保田処理区、種原処理区、豊房処理区、飯戸坊領処理区、清原末長処理区、赤松処理区)及び公共下水道2処理区(大山処理区、中高所子処理区))と南部町(旧西伯町)、日吉津村の下水汚泥を処理するため移動脱水車を共同購入し、運営しています。</p> <p>・コンポスト施設(南部町管理) 実施年度:平成11年度(平成12年3月) 上記脱水汚泥を有効利用するにあたり、事業費の削減を図るため大山町、南部町、日吉津村の共同でコンポスト化施設の整備を行い運営しています。</p>		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	他の下水道事業と同一料金体系としています。 世帯割料金2,057円(旧中山町は1,785円) 世帯員割料金1人当り515円 平成29年4月1日に料金統一				
業務用使用料体系の 概要・考え方	他の下水道事業と同一料金体系としています。 基本料金2,057円(10㎡まで)(旧中山町は1,785円) 超過料金1㎡当り141円 平成29年4月1日に料金統一				
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 ㎡ あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,500 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 ㎡ あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,198 円
	平成26年度	3,602 円		平成26年度	3,261 円
	平成27年度	3,602 円		平成27年度	3,296 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名(農業集落排水事業と公共下水道事業を兼務)
事業運営組織	平成17年3月の3町(旧中山町、旧名和町、旧大山町)合併時の下水道関係職員は5名でしたが、施設整備完了等により現在は2名。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道処理施設の維持管理に関する運転管理、水質分析、汚泥脱水、汚泥収集運搬、汚泥処分、電気保安等の業務については民間企業等に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定であり、指定管理者制度の計画はしていません。
	ウ PPP・PFI (PPP: 公民連携による公共サービス PFI: 民間の資金とノウハウと活用し、公共サービスを民間主導で行うもの)	現在の民間委託を継続していく予定であり、PPP・PFIの計画はしていません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	バイオガス発電を検討しましたが、小規模のため費用対効果が見込めないと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用に必要な投資に見合う、収益が確保できるか不明なこと、また、現在、建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることから未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成28年度に策定・公表しました平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

# 経営比較分析表

鳥取県 大山町

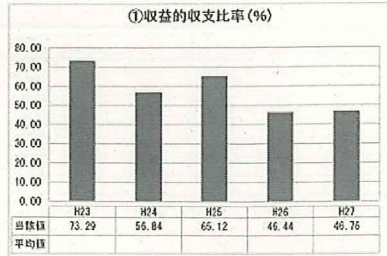
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	44.93	100.00

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
17,003	189.83	89.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,589	3.26	2,327.91

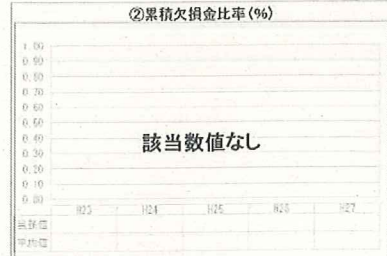
## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

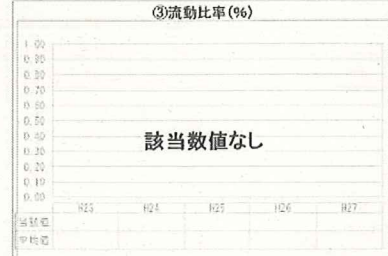
### 1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



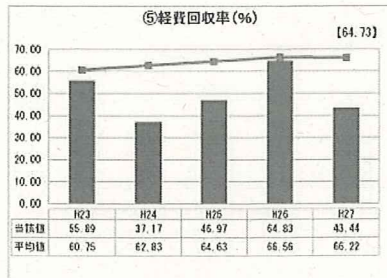
「累積欠損」



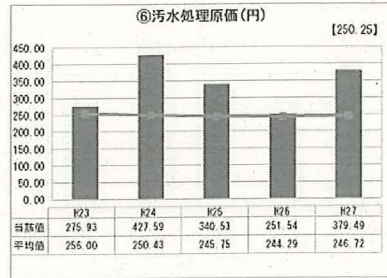
「支払能力」



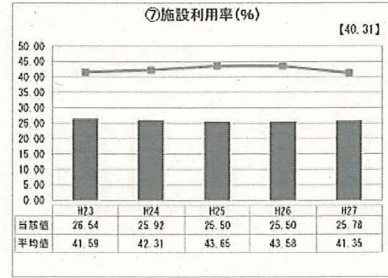
「債務残高」



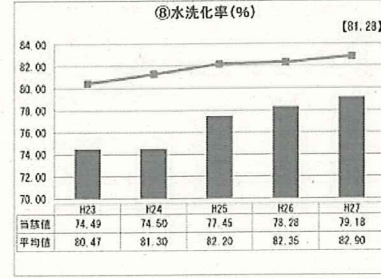
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

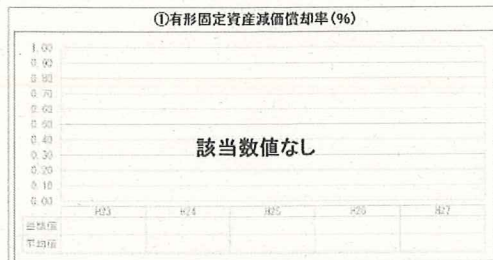


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

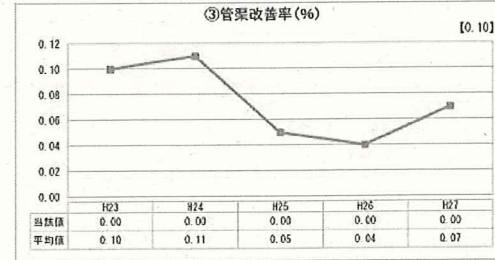
### 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、100%を大きく下回っているため、現状で健全経営が出来ているとはいえない。④企業債残高対事業規模比率も全国平均、類似団体と同程度となっているが、企業債への依存度は比較的高いものと考えられる。⑤経費回収率と⑥汚水処理原価は汚水処理費に係る修繕費用が例年より多かつたため、前年度と比べて経費回収率は下がり、汚水処理原価は類似団体より上回った。⑦施設利用率、⑧水洗化率は全国平均、類似団体を下回っている状況のため、これらに関して計画的な施設管理・整備を行い改善を進めたい。

#### 2. 老朽化の状況について

特定環境保全公共下水道事業は4処理区有り、古いものは供用開始から28年が経過しており、施設の経過劣化が進み更新時期となっている。これらの施設については調査・点検を行い計画的に更新を行い延命化する必要がある。現在、終末処理場の調査・点検を進めているが、経過年数が進むにつれ更新や修繕の必要箇所数は増加傾向となっている。この調査結果により、流末処理場の更新計画の検討は行っている。また、管渠については、法定耐用年数が経過するまで期間があるため、今後は計画的に基礎調査を行い老朽化対策をする必要があると思われる。

#### 全体総括

特定環境保全公共下水道事業は、その資産額から財政全体に与える影響も大きいものがあることを踏まえ、将来的に施設の予防保全に努めなければならないと考えます。また、発生対応型で心配される短期間に集中しての更新による費用増大とならないよう、計画的な費用配分が必要である。財源については、使用料の適正化が考えられるが、人口減少が予想される状況を考慮し施設の積立等への経費削減を進めていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

- 適切で計画的な事業執行  
これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還金)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財源の中、適正な事業計画と財政計画を行ってまいります。また将来的には公営企業法適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供できるように検討してまいります。
- 効率的な事業執行  
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を検討してまいります。
- 収入の確保と負担の適正化  
財政基盤強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に徴収すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。
- 水洗化の促進  
公共用水域の水質保全のため、広報やケーブルテレビを活用し未接続者への水洗化促進の周知に努めてまいります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 次ページのとおり

公共下水道事業

(単位:千円,%)

年度		前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区分		(決算)	(決算)	(決算見込)									
収益的収入	1 総 収 益 (A)	191,934	183,291	176,823	173,029	167,718	163,993	160,115	156,348	152,016	147,529	143,101	138,762
	(1) 営 業 収 益 (B)	114,655	115,107	115,155	116,936	115,152	113,361	111,577	109,787	108,014	106,241	104,469	102,697
	ア 料 金 収 入	114,655	115,107	115,155	116,936	115,152	113,361	111,577	109,787	108,014	106,241	104,469	102,697
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	77,279	68,184	61,668	56,093	52,566	50,632	48,538	46,561	44,002	41,288	38,632	36,065
	ア 他 会 計 繰 入 金	77,274	68,181	61,667	56,092	52,565	50,631	48,537	46,560	44,001	41,287	38,631	36,064
	イ そ の 他	5	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2 総 費 用 (D)	178,172	175,339	176,823	173,029	167,718	163,993	160,115	156,348	152,016	147,529	143,101	138,762
	(1) 営 業 費 用	100,945	107,301	114,487	114,793	113,509	113,551	113,584	113,617	113,639	113,639	113,639	113,639
ア 職 員 給 与 費	8,611	8,603	8,545	8,793	7,836	7,874	7,904	7,934	7,954	7,954	7,954	7,954	
イ ち 退 職 手 当													
イ そ の 他	92,334	98,698	105,942	106,000	105,673	105,677	105,680	105,683	105,685	105,685	105,685	105,685	
(2) 営 業 外 費 用	77,227	68,038	62,336	58,236	54,209	50,442	46,531	42,731	38,377	33,890	29,462	25,123	
ア 支 払 利 息	72,489	67,024	62,336	58,236	54,209	50,442	46,531	42,731	38,377	33,890	29,462	25,123	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他	4,738	1,014											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	13,762	7,952											
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	229,312	230,671	235,466	311,796	423,865	361,365	456,287	228,703	236,239	242,453	283,988	322,306
	(1) 地 方 債			8,400	31,500	100,000	68,800	110,200			7,000	18,000	36,000
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	218,242	212,206	204,751	215,796	198,915	202,415	205,337	218,703	223,239	222,453	233,988	233,306
	(3) 〇 他 会 計 借 入												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	3,980	10,960	16,315	58,500	118,950	84,150	134,750	4,000	7,000	7,000	26,000	47,000
	(6) 工 事 負 担 金	7,090	7,505	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	243,079	238,528	235,508	311,796	423,865	361,365	456,287	228,703	236,239	242,453	283,988	322,306
(1) 建 設 改 良 費	7,960	21,920	32,630	110,000	219,000	153,000	245,000	8,000	14,000	14,000	48,000	86,000	
イ ち 職 員 給 与 費													
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	235,119	216,608	202,878	201,796	204,865	208,365	211,287	220,703	222,239	228,453	235,988	236,306	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 13,767	△ 7,857	△ 42										
総 収 入	421,246	413,962	412,289	484,825	591,583	525,358	616,402	385,051	388,255	389,982	427,089	461,068	
総 支 出	421,251	413,867	412,331	484,825	591,583	525,358	616,402	385,051	388,255	389,982	427,089	461,068	
差 引	△ 5	95	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 5	95	△ 42										
積 立 金 (K)													
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	52	47	142	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	47	142	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)	47	142	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	46.44	46.76	46.57	46.16	45.01	44.04	43.11	41.47	40.62	39.24	37.75	37.00	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	114,655	115,107	115,155	116,936	115,152	113,361	111,577	109,787	108,014	106,241	104,469	102,697	
地方財政法による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)													

〇他会計繰入金

(単位:千円)

年度		前々年度	前々年度	本年度									
区分		(決算)	(決算)	(決算見込)									
収益的収支分		77,274	68,181	61,667	56,092	52,565	50,631	48,537	46,560	44,001	41,287	38,631	36,064
	うち基準内繰入金	50,848	48,687	61,667	56,092	52,565	50,631	48,537	46,560	44,001	41,287	38,631	36,064
	うち基準外繰入金	26,426	19,494	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		218,242	212,206	204,751	215,796	198,915	202,415	205,337	218,703	223,239	222,453	233,988	233,306
	うち基準内繰入金	122,349	80,082	115,112	115,398	118,120	121,480	123,939	129,701	131,630	135,638	140,201	140,216
	うち基準外繰入金	95,893	132,124	89,639	100,398	80,795	80,935	81,398	89,002	91,609	86,815	93,787	93,090
合 計		295,516	280,387	266,418	271,888	251,480	253,046	253,874	265,263	267,240	263,740	272,619	269,370

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○処理場更新に関する事項

汚水処理場の施設の経年劣化を踏まえ、更新が必要な処理区の長寿命化や統廃合等の検討を行い、トータルコストの削減に努めてまいります。  
また、過度に建設改良費が集中しないよう平準化に努めてまいります。  
平成38年度に農業集落排水事業大山口処理区と清原末長処理区を中高所子処理区に統合予定としております。

② 収支計画のうち財源についての説明

○使用料の見直しに関する事項

料金の統一(平成29年4月1日)後に、適正な使用料となるよう検討してまいります。

○企業債に関する事項

利率の高いものは、繰上償還の検討を行ってまいります。

○繰入金に関する事項

資本費の元利償還に充てる繰入分については基準内で算定しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成28年度は予算ベースで算定しました。

○動力費に関する事項

平成28年度予算ベースで算定しております。

○薬品費に関する事項

平成28年度予算ベースで算定しております。

○修繕費に関する事項

平成28年度予算ベースで算定しております。

○委託費に関する事項

平成28年度予算ベースで算定しております。

○その他

消費税見合い分を加算し算定しております。



(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の統廃合など費用対効果について、検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	平成29年度に実施予定の、大山浄化センター長寿命化工事はじめ、今後は、施設の経年劣化による更新等、多額の建設改良費が見込まれます。投資の平準化を念頭に費用対効果を踏まえ、最適化計画を進める予定です。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特に検討はしておりません。
その他の取組	特に検討はしておりません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金の統一(平成29年4月1日)後に、適正な使用料となるよう検討してまいります。
資産活用による収入増加の取組について	現在、取り組んでおりません。
その他の取組	建設改良に当っては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続していく予定であり、PPP・PFIの計画はしておりません。
職員給与費に関する事項	これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成28年度予算ベースで算定しました。
動力費に関する事項	平成28年度予算ベースで算定しました。
薬品費に関する事項	平成28年度予算ベースで算定しました。
修繕費に関する事項	平成28年度予算ベースで算定しました。
委託費に関する事項	平成28年度予算ベースで算定しました。
その他の取組	消費税見合い分を加算して算定しました。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5年毎に見直しを行い、本経営戦略の事後検証及び更新を行ってまいります。
---------------------	-------------------------------------

# 大山町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大山町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和63年 (29年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適
処理区域内人口密度	7.1	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	17処理区 (上野福尾処理区、国信末吉処理区、大山口処理区、稲光平田処理区、長田保田処理区、種原処理区、豊房処理区、飯戸坊領処理区、清原末長処理区、赤松処理区、名和处理区、光徳処理区、赤坂下甲処理区、中山口処理区、御崎処理区、八重処理区、高橋処理区)		
処 理 場 数	17箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<p>○脱水汚泥処理に関する共同化 ・移動脱水車(日吉津村管理) 実施年度:平成3年度(平成4年3月)</p> <p>汚泥脱水処理費の軽減と処理コストの低兼化を図るため、大山町(旧大山町農業集落排水事業8処理区(大山口処理区、稲光平田処理区、長田保田処理区、種原処理区、豊房処理区、飯戸坊領処理区、清原末長処理区、赤松処理区)及び公共下水道2処理区(大山処理区、中高所子処理区))と南部町(旧西伯町)、日吉津村の下水汚泥を処理するため移動脱水車を共同購入し、運営しています。</p> <p>・コンポスト施設(南部町管理) 実施年度:平成11年度(平成12年3月) 上記脱水汚泥を有効利用するにあたり、事業費の削減を図るため大山町、南部町、日吉津村の共同でコンポスト化施設の整備を行い運営しています。</p>		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づいたものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	他の下水道事業と同一料金体系としています。 世帯割料金2,057円(旧中山町は1,785円) 世帯員割料金1人当り515円 平成29年4月1日に料金統一				
業務用使用料体系の 概要・考え方	他の下水道事業と同一料金体系としています。 基本料金2,057円(10㎡まで)(旧中山町は1,785円) 超過料金1㎡当り141円 平成29年4月1日に料金統一				
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,500 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,239 円
	平成26年度	3,602 円		平成26年度	3,348 円
	平成27年度	3,602 円		平成27年度	3,369 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名(農業集落排水事業と公共下水道事業を兼務)
事業運営組織	平成17年3月の3町(旧中山町、旧名和町、旧大山町)合併時の下水道関係職員は5名でしたが、施設整備完了等により現在は2名。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道処理施設の維持管理に関する運転管理、水質分析、汚泥脱水、汚泥収集運搬、汚泥処分、電気保安等の業務については民間企業等に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定であり、指定管理者制度の計画はしておりません。
	ウ PPP・PFI (PPP: 公民連携による公共サービス PFI: 民間の資金とノウハウと活用し、公共サービスを民間主導で行うもの)	現在の民間委託を継続していく予定であり、PPP・PFIの計画はしておりません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	バイオガス発電を検討しましたが、小規模のため費用対効果が見込めないと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用にあつては投資に見合う、収益が確保できるか不明なこと、また、現在、建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることから未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表しました平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

# 経営比較分析表

鳥取県 大山町

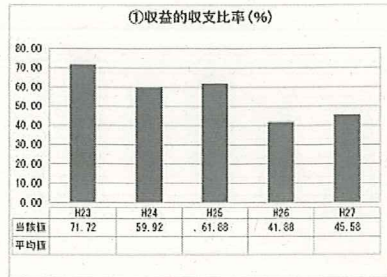
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	47.52	100.00

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
17,003	189.83	89.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
8,025	11.26	712.70

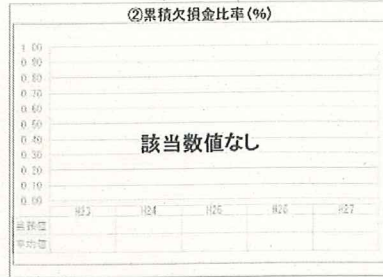
## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

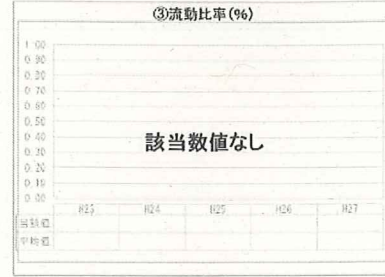
## 1. 経営の健全性・効率性



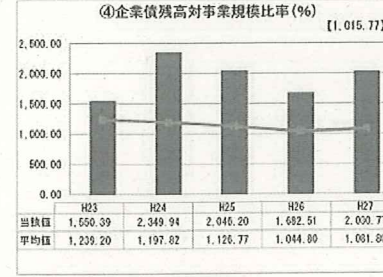
「単年度の収支」



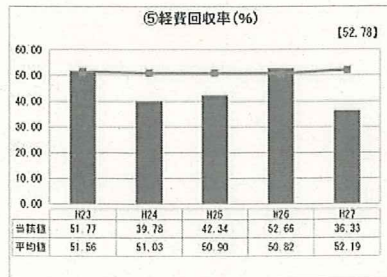
「累積欠損」



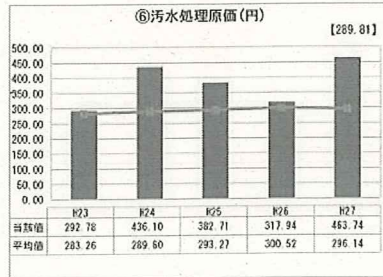
「支払能力」



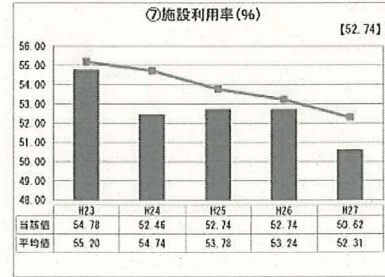
「債務残高」



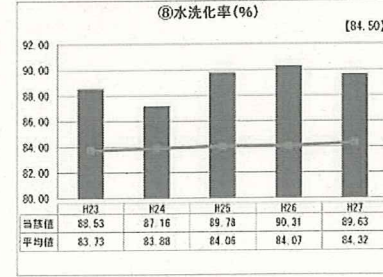
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

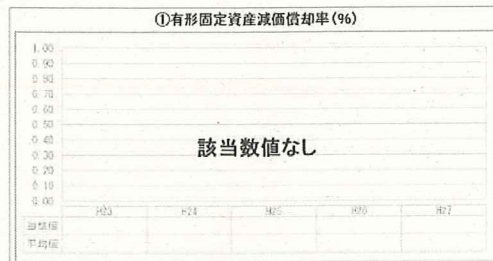


「施設の効率性」

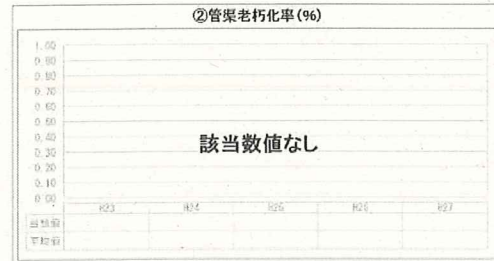


「使用対象の捕捉」

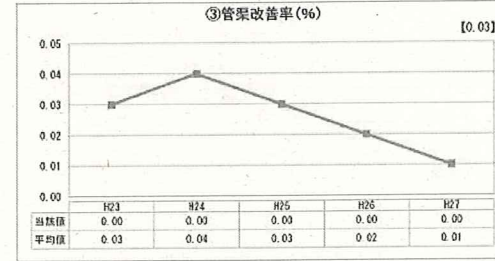
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%を大きく下回っているため、単年度収支は赤字となっている。現状で健全経営が出来ているとはいえない。④企業債残高対事業規模比率は全国平均、類似団体を大きく上回っているため、企業債への依存度が比較的高いものと考えられる。⑤経費回収率は類似団体と比べても下回っている。また⑥経費回収率と⑦汚水処理原価は汚水処理費用に係る修繕費用が例年より多くかかったため、前年度と比べて経費回収率は下がり、汚水処理原価は類似団体より上回った。⑧水洗化率は全国平均、類似団体を下回っている状況のため、これらに関して計画的な施設管理・整備を行い改善を進めたい。

### 2. 老朽化の状況について

農業集落排水事業は17処理区有り、古いものは供用開始から27年が経過しており、施設の経年劣化が進み更新時期となっている。これらについては調査・点検を行い計画的に更新を行い基命化する必要がある。現在、終末処理場の調査・点検を進めているが、経過年数が進むにつれ更新や修繕の必要箇所数は増加傾向となっている。この調査結果により、流末処理場の更新計画の検討は行っている。管渠については、法定耐用年数が経過するまで期間があるため、今後は計画的に基礎調査を行い老朽化対策をする必要があると思われる。

### 全体総括

農業集落排水事業は、その資産額から財政体体に与える影響も大きいものがあることを踏まえ、将来的に施設の予防保全に努めなければならないと考えられる。また、発生対応型で心配される短期間に集中しての更新による費用増大とならないよう、計画的な費用配分が必要である。財源については、使用料の適正化が考えられるが、人口減少が予想される状況を考慮し、施設の規模適合等の経費削減を進めたい必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

### ○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還金)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財源の中、適正な事業計画と財政計画を行ってまいります。また将来的には公営企業法適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供できるように検討してまいります。

### ○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を検討してまいります。

### ○収入の確保と負担の適正化

財政基盤強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に徴収すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

### ○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、広報やケーブルテレビを活用し未接続者への水洗化促進の周知に努めてまいります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

投資・財政計画(収支計画)：次ページのとおり

農業集落排水事業

(単位:千円,%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	210,906	213,708	206,122	212,181	205,801	200,627	195,519	190,122	184,709	179,161	173,895	168,811
	(1) 営 業 収 益 (B)	110,146	110,367	110,512	112,271	110,558	108,839	107,126	105,407	103,705	102,003	100,302	98,600
	ア 料 金 収 入	110,146	110,367	110,512	112,271	110,558	108,839	107,126	105,407	103,705	102,003	100,302	98,600
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	100,760	103,341	95,610	99,910	95,243	91,788	88,393	84,715	81,004	77,158	73,593	70,211
	ア 他 会 計 繰 入 金	100,757	99,559	89,991	99,909	95,242	91,787	88,392	84,714	81,003	77,157	73,592	70,210
	イ そ の 他	3	3,782	5,619	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2 総 費 用 (D)	210,881	213,621	206,122	212,181	205,801	200,627	195,519	190,122	184,709	179,161	173,895	168,811
	(1) 営 業 費 用	114,052	131,768	133,259	144,436	143,254	143,281	143,292	143,308	143,325	143,341	143,358	143,372
	ア 職 員 給 与 費	6,649	7,909	7,444	7,736	7,137	7,162	7,172	7,186	7,202	7,216	7,232	7,244
	イ そ の 他	107,403	123,859	125,815	136,700	136,117	136,119	136,120	136,122	136,123	136,125	136,126	136,128
	(2) 営 業 外 費 用	96,829	81,853	72,863	67,745	62,547	57,346	52,227	46,814	41,384	35,820	30,537	25,439
	ア 支 払 利 息	86,450	78,954	72,863	67,745	62,547	57,346	52,227	46,814	41,384	35,820	30,537	25,439
イ そ の 他	10,379	2,899											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	25	87											
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	292,665	255,254	240,586	253,407	304,545	371,229	254,287	318,931	261,952	319,923	300,667	294,749
	(1) 地 方 債 償 還 金				7,000	30,000	60,500	2,500	32,000	2,500	30,000	22,000	21,500
	うち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	290,565	251,434	231,405	236,317	241,455	247,139	246,197	251,841	253,862	256,833	253,577	248,659
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金			5,616	7,000	30,000	60,500	2,500	32,000	2,500	30,000	22,000	21,500
	(6) 工 事 負 担 金	2,100	3,820	3,565	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	292,665	255,254	240,646	253,407	304,545	371,229	254,287	318,931	261,952	319,923	300,667	294,749
	(1) 建 設 改 良 費			5,616	14,000	60,000	123,000	5,000	66,000	5,000	62,000	46,000	45,000
	うち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	292,665	255,254	235,030	239,407	244,545	248,229	249,287	252,931	256,952	257,923	254,667	249,749
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			△ 60										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	25	87	△ 60										
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	48	73	160	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
前年度繰上充入金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	73	160	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)	73	160	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	41.88	45.58	46.72	46.99	45.70	44.70	43.96	42.91	41.82	40.99	40.58	40.33	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)													
営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S)	110,146	110,367	110,512	112,271	110,558	108,839	107,126	105,407	103,705	102,003	100,302	98,600	
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)													

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前々年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収 益 的 収 支 分		100,757	99,559	89,991	99,909	95,242	91,787	88,392	84,714	81,003	77,157	73,592	70,210
	うち 基 準 内 繰 入 金	73,226	73,356	87,129	84,757	81,084	77,622	74,450	70,706	66,939	63,739	60,812	59,600
	うち 基 準 外 繰 入 金	27,531	26,203	2,862	15,152	14,158	14,165	13,942	14,008	14,064	13,418	12,780	10,610
資 本 的 収 支 分		290,565	251,434	231,405	236,317	241,455	247,139	246,197	251,841	253,862	256,833	253,577	248,659
	うち 基 準 内 繰 入 金	160,497	88,841	120,417	122,151	124,517	127,027	127,052	128,986	131,171	130,914	127,809	134,529
	うち 基 準 外 繰 入 金	130,068	162,593	110,988	114,166	116,938	120,112	119,145	122,855	122,671	125,919	125,768	114,130
合 計	391,322	350,993	321,396	336,226	336,697	338,926	334,589	336,555	334,865	333,990	327,169	318,869	

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○処理場更新に関する事項  
汚水処理場の施設の経年劣化を踏まえ、更新が必要な処理区の長寿命化や統廃合等の検討(経済比較検討)を行い、トータルコストの削減に努めてまいります。  
また、過度に建設改良費が集中しないよう平準化に努めてまいります。  
平成31年度に上野福尾処理区を国信末吉処理区に統合予定としております。

② 収支計画のうち財源についての説明

○使用料の見直しに関する事項  
料金の統一(平成29年4月1日)後に、適正な使用料となるよう料金改正を検討してまいります。

○企業債に関する事項  
利率の高いものは、繰上償還の検討を行ってまいります。

○繰入金に関する事項  
資本費の元利償還に充てる繰入分については基準内で算定しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与に関する事項  
これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成28年度は予算ベースで算定しました。

○動力費に関する事項  
平成28年度予算ベースで算定しております。

○薬品費に関する事項  
平成28年度予算ベースで算定しております。

○修繕費に関する事項  
平成28年度予算ベースで算定しております。

○委託費に関する事項  
平成28年度予算ベースで算定しております。

○その他  
消費税見合い分を加算し算定しております。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の統廃合など費用対効果について、検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	既に統廃合を平成31年度に実施予定の、上野福尾処理区と国信末吉処理区の統廃合をはじめ、今後は、施設の経年劣化による更新等、多額の建設改良費が見込まれます。投資の平準化を念頭に費用対効果を踏まえ、最適化計画を進める予定です。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特に検討はしておりません。
その他の取組	特に検討はしておりません。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	料金の統一(平成29年4月1日)後に、適正な使用料となるよう料金改正を検討してまいります。
資産活用による収入増加の取組について	現在、取り組んでおりません。
その他の取組	建設改良に当っては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続していく予定であり、PPP・PFIの計画はしておりません。
職員給与費に関する事項	これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成28年度予算ベースで算定しました。
動力費に関する事項	平成28年度予算ベースで算定しました。
薬品費に関する事項	平成28年度予算ベースで算定しました。
修繕費に関する事項	平成28年度予算ベースで算定しました。
委託費に関する事項	平成28年度予算ベースで算定しました。
その他の取組	消費税見合い分を加算して算定しました。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5年毎に見直しを行い、本経営戦略の事後検証及び更新を行ってまいります。
---------------------	-------------------------------------